

提出先: 田辺市教育委員会スポーツ振興課
(FAX: 0739-25-0387、E-mail: sportspark@city.tanabe.lg.jp)

田辺市スポーツ合宿予約申込書
(体育施設利用許可申請書)

団 体 名							
申込責任者	氏 名						
	住 所	〒					
	電話番号				FAX番号		
	携帯電話				E-mail		
競 技 種 目							
利用予定人数		人		利用区分	☐ 中学生以下 ☐ 高校生 ☐ 大学・一般		
駐車予定台数		大型		台 ・ 普通車		台	
宿 泊 先		※田辺スポーツパークに宿泊される場合は、別途「宿泊予約申込書」も提出してください。					
利用年 月 日				利用時間帯	利用施設	備 考	
年	月	日	曜日				
				～			
				～			
				～			
				～			
				～			
備考				スポーツ施設での必要備品、特記事項等があれば、記入および該当するものに○を付け (例) 田辺スポーツパーク体育館 / マイク2本、机、イス			
				田辺市体育センター / マイク 本 ・ 観覧席 ・ 談話室 それ以外の施設			

- 【注意事項】
- ①合宿予約申込みをされる場合、以下の条件を満たす必要があります。

(1) 田辺市、みなべ町、白浜町、上富田町及びすさみ町(田辺周辺広域市町村圏組合)内のスポーツ施設を利用し、かつ同市町内の宿泊施設に宿泊すること(田辺スポーツパークに宿泊する場合は、同市町内の体育施設を8時間以上利用する)

(2) 5名以上の団体であること

②合宿の受付開始日時は、1年前の月の1日午前9時から「窓口」または「電話」での受付となります。(※1月は5日午前9時から)
(例: 令和2年12月15日の予約をされたい場合 → 令和元年12月1日 午前9時から予約受付可能)

③窓口または電話での仮予約後、合宿予約申込書が提出された時点で正式受付となります。
※電話で仮予約されていても、他団体から先に予約申込書が提出されれば、電話での仮予約は無効となります。

④利用時間等の変更可能期限は、利用日の5日前の午後7時30分です。
※上記期限以降に変更される場合は、予約されていた施設の使用料を全額お支払いしていただく必要があります。

⑤施設利用料につきましては、利用前に田辺スポーツパーク管理事務所窓口にて現金でのお支払いとなります。
また、施設使用料は合宿実施日時点において田辺市条例によって定める施設使用料金が適用されます。
※窓口での現金払い以外のお支払方法を希望される場合は、事前にご相談ください。

⑥田辺スポーツパークに宿泊される場合は、別途「宿泊申込書」も提出してください。
また「食事予約申込書」については、食堂運営事業者のフジコーポレーション(FAX0739-26-5632)までご提出ください。

◆◆陸上競技団体の皆様へ◆◆

田辺スポーツパーク陸上競技場につきましては、200名程度までは共用利用でお願いしておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。(※施設使用料は団体数で按分させていただきます。)

※以下は田辺スポーツパーク管理事務所(田辺市教育委員会スポーツ振興課)で記入します。

予約システム登録番号							
予約申込書受付日(利用者→田辺SP)	令和	年	月	日	(処理者:)		
予約申込書転送日(田辺SP→フジ)	令和	年	月	日	(処理者:)		
予約システム入力日	令和	年	月	日	(処理者:)		
部屋割連絡日(田辺SP→利用者)	令和	年	月	日	(処理者:)		